

長崎市提案型協働事業

2次審査 & (中間報告(継続審査))

◆ 日時 ◆

10月24日(火)

19:00~20:00

◆ 会場 ◆

長崎県勤労福祉会館

4階 第2中会議室

◆◆ プログラム ◆◆

19:00 ~ 開会

19:05 ~ 提案団体のプレゼンテーション
(発表10分、質疑応答15分)

-----2次審査-----

19:05 ~ MODAL(モーダル)
& 観光推進課

-----中間報告-----

19:30 ~ アスレティックトレーナー長崎県協議会
& 健康教育課

19:55 ~ 審査会長講評

20:00 閉会

◆ 提案型協働事業とは? ◆

市民活動団体等の発想を活かした事業企画の提案を募集し、市民活動団体等と長崎市との“協働”で、地域の多様な課題の解決に取り組もうとする制度。

◆ 事業の種別 ◆

「市民提案型」は、市民活動団体等が自ら提示する課題を解決する事業企画を提案し、長崎市と協働して行う事業。

「行政提案型」は、長崎市が提示した課題を解決する事業企画を市民活動団体等が提案し、長崎市と協働して行う事業。



【お問い合わせ先】

長崎市企画財政部市民協働推進室

〒850-0022 長崎市馬町21-1

電話095-829-1125 F A X 095-829-2925

E-mail shiminryoku@city.nagasaki.lg.jp

◆◆◆ 2次審査について ◆◆◆

(1) 審査方法

書類及びプレゼンテーション審査を基に、審査項目1～5について評価（50点満点）する。

(2) 採択・不採択の基準

評価点（各審査項目の平均点の合計）が 35点（満点の70%） 以上の事業を採択とし、35点未満は不採択とする。

(3) 審査項目における評価点

5点	優れている	2点	やや劣る
4点	やや優れている	1点	劣る
3点	普通		

(4) 2次審査の審査項目及び配点について

審査項目	採点基準	配点
①事業の目的	・課題の把握が妥当であると認められ、その課題を解決するための事業目的が明確に設定されているか。	10点 (5点×2)
②事業の実現性	・事業内容及びスケジュールが具体的であり、事業の実現性は高いか。	15点 (5点×3)
③協働の役割分担	・提案団体と担当課双方の強み等が引き出される役割分担となっているか。また、対等な立場で協働して事業に取り組もうとする意識が見出せるか。	5点
④協働による効果	・協働で実施することにより、相乗効果や波及効果が期待できるか。	15点 (5点×3)
⑤費用の妥当性	・予算の収支、積算根拠は妥当か。	5点
合計		50点

◆ 各団体の提案事業概要

2次審査（平成29年度提案事業）

共通言語「マンガ」で相互理解、外国人観光客トラブル防止事業

MODAL & 観光推進課

1 事業の目的

(1) 背景と課題

クルーズ客船の寄港数増加などに伴い、長崎市を訪れる外国人観光客が増え、地域経済の活性化が図られる一方で、文化の違いによるトラブルが発生しており、住民から苦情が寄せられることも増加している。

トラブルを緩和するための対策については、これまで下記のとおり、観光・商業施設と外国人観光客に対し実施してきたが十分でなく、取り組みの工夫や強化が必要である。

1 観光・商業施設向け

(1) これまでの対策

- ・外国人観光客に注意を促す多言語文例の配布
- ・トイレの使い方について、多言語・ピクトグラムの掲示文等配布

(2) 問題点・課題

- ・これまでの対策については、商店街組合等を通して周知をしており、関心が高い事業者は多言語文例等を活用しているが、関心が低い事業者は取組を知らないこともあり、周知が十分でない。

2 外国人観光客向け

(1) これまでの対策

- ・旅行会社との意見交換等の機会を通じ、文化の違いによるトラブル防止とガイドによる乗客への日本でのマナーなどを周知徹底するため、依頼文書を定期的に配付。
- ・喫煙・ポイ捨て禁止区域及び条例違反した場合の過料等について、多言語ガイドマップに記載。

(2) 問題点・課題

- ・文書による周知を行っていたため、関係者の目を引く事が少なく、関心を持ってもらえなかった。
- ・多言語ガイドマップに条例違反した場合の過料等を掲載しているが、文章であるため気づいてもらえていない可能性がある。

なお、上記とは別に、現在、活水大学の中国人留学生が作成した、文化の違いをテーマにしたチラシを配布し、周知を図っていくことを予定している。

(2) 目的

クルーズ客船で来崎する中国人の団体旅行客に対し、まちなかでのゴミの取扱い（ゴミのポイ捨て）等に係る文化の違いを周知する。また、周辺の市民に対しても同様に文化の違いを周知することで、相互理解を促し、観光都市としておもてなしの向上を図る。

お互いの文化の違いを理解しトラブルをなくすことで、観光客が快適に滞在し、受入側が温かいおもてなしをできるような状態にしたい。

2 事業の内容

(1) 方法

相互理解に特化したマンガキャラクターを作成。そのキャラクターを活用し、マンガパンフレット及びステッカーを配布することで、興味を引くためのアイキャッチとする。

①広報マンガパンフレット作成(中国人観光客向け・商業施設向け)

・作成する言語は日本語と中国語(簡体字)

制作部数：42,000部

配布場所：松が枝国際ターミナル、浜町商店街、新地中華街、グラバー通り商店街、出島周辺 など

②ステッカー作成(商業施設向け)

制作部数：1,000部

配布場所：松が枝国際ターミナル、商店街(浜町、新地中華街、南山手、出島) など

(2) スケジュール

第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月
キャラクター制作	パンフレット制作・印刷	配布	効果測定・検証

◆第1四半期

- ・キャラクターの名前、設定等詳細を決定、参考としてラフ絵を描く
- ・設定とラフ絵を提示して、キャラクターデザインのコンペを行う
- ・MODALと観光推進課の両方でデザイン選定、発注
- ・パンフレット内容に関する取材を行い、絵コンテを作成

◆第2四半期

- ・キャラクターデザイン完成、ウェブ等に掲載してPRを行う
- ・ステッカー版下完成
- ・パンフレット漫画原稿、レイアウト版下完成
- ・パンフレット・ステッカーの印刷
- ・ゴミ捨て状況の写真撮影

◆第3四半期

- ・観光客にパンフレット配布
- ・商業施設にパンフレット・ステッカーの配布

◆第4四半期

- ・効果測定
- ・効果の検証、問題点の洗い出し

3 役割分担

(1) 団体

- ・留学生等に聞き取り取材に基づき、トラブルを事例化
- ・パンフレットやステッカーを作成
- ・WEBやSNS、口コミを活用して、事業の周知
- ・商業施設向けステッカーの配布

(2) 担当課

- ・問題の絞込み、効果的な対策の検討
- ・情報提供、取材の仲介、セッティング等
- ・パンフレットの翻訳確認
- ・旅行代理店等を解して中国人観光客向けパンフレットの配布
- ・キャラクターをWEBサイトや印刷物等で積極的に広報
- ・アンケート調査等により効果測定

4 協働による効果

(1) 協働による相乗効果や波及効果

- ◎団体だけでは広報の手段が限られるが、長崎市の情報発信媒体や関係団体とのコネクションを活用することで、より効果的な情報発信が期待される。また、MODAL の強みであるマンガによる手法を取り入れることで、多くの人に不快感を与えることなく受け入れてもらえることが期待される。
- ◎行政のみで問題解決を図ることに限界があり、これまでの取り組みに加え、市民団体とともに事業を実施することで、より市民目線で効果のある取り組みを進めていくことにより、相乗効果が期待できる。

(2) 目標としている状態

- ◎外国人観光客が捨てるゴミの削減について、長崎市民が体感できる状態
- ◎長崎市民及び外国人観光客がそれぞれの文化の違いについて理解している状態
※アンケート調査等により意識の変化を調査予定

5 事業実施にかかる経費

(1) 種別： 委託費

(2) 総事業費 1,007,000円 (うち市負担経費 1,007,000円)

◆◆◆ 中間報告（継続審査）について ◆◆◆

（1）審査方法

書類及びプレゼンテーション審査を基に、審査項目1～5について評価（50点満点）する。

（2）採択・不採択の基準

評価点（各審査項目の平均点の合計）が 35点（満点の70%） 以上の事業を採択とし、35点未満は不採択とする。

（3）審査項目における評価点

5点	優れている	2点	やや劣る
4点	やや優れている	1点	劣る
3点	普通		

（4）2次審査の審査項目及び配点について

審査項目	採点基準	配点
①協働のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的を共有し、相互理解を深めながら、対等・自立の立場で事業に取り組んだか。 ・ 協定書に明記した役割分担を十分に果たし、双方に十分協議しながら事業を進めたか。 	15点 (5点×3)
②目的・目標の達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の予定事業は順調に実施できたか。 ・ 事業の目的や目標の達成に近づいたか。 	10点 (5点×2)
③市民の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施により、市民の関心や評価は高まったか。 	5点
④協働の相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働で実施することにより、事業効果は上がったか。 ・ 事業の質の向上や、行政・市民活動団体間のネットワークが強化されたか。 	10点 (5点×2)
⑤事業の継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度以降、事業継続の必要性があるか。 ・ 継続する場合、提案型協働事業として取り組む必要があるか。 <p>※次年度の計画（提出書類等）について内容は妥当か。</p>	10点 (5点×2)
合計		50点

アスレティックトレーナーによるこどもの体力向上事業

アスレティックトレーナー長崎県協議会 & 健康教育課

1 事業の目的

（1）背景と課題

長崎県教育委員会の平成27年度長崎県児童生徒「体力・運動能力調査報告書」によると、「持久走」、「シャトルラン」、小・中学校男女とも全国平均を大きく上回っていて全国トップレベルであるが、「長座体前屈」は小・中学校男女ともに全国平均を大きく下回っていると報告されている。また、運動をする子どもとしない子どもの2極化もあり、体力の格差も生まれている。始業から終業まで最大7時間座って過ごす現状もあり、体が非常に固まった状態で、運動をする子どもも少なくない。

柔軟性の維持・向上は体力向上の基礎、導入部分となり、ケガの予防と将来の健康維持のためにも成長期に対処しておくことが大変重要である。

（2）目的

小学生・中学生を対象に、体力の基礎である柔軟性を中心に講習会や相談会などの取り組みを開始する。柔軟性向上をきっかけに成長期の身体に深く興味をもち、自立して健康管理をできるようになるために開催する。

2 事業の内容

（1）小中学校の児童・生徒を対象にした講演会、ストレッチ実技

小学校・中学校

講演会（20～30分）、ストレッチ実技（70分）

1. 実施校：新規校及び前年度からの継続校各6校（小学校3、中学校3校）の予定
→ 実施校を決定する。

2. 実施回数：新規校 1校4回×6校 合計24回
継続校 1校1回×6校 合計6回 合計30回

3. 実働時間：2時間（講習・実技）

4. 講習会受講前後にアンケート実施し、効果判定。

（2）教職員保護者を対象にした講演会、ストレッチ実技の開催

3 スケジュール

2017年事業継続決定以降 事業活用校の募集

2018年

4月 継続校：小学校3、中学校3校、新規校：小学校3、中学校3校の実施校を決定

4～3月 講演会、様々な環境を想定したストレッチ、ストレッチの継続チェック

2019年3月 アンケート集計、効果検証。

実施状況：毎日実施状況確認票、効果判定：前後の柔軟性チェック、運動時間の変化など

2018年12月 教職員等を対象にした講演会・ストレッチ実技を開催

4 役割分担

(1) 団体

講演、実技指導、学校と細部の打合せ、アンケート作成、集計

(2) 担当課

学校との調整、アンケートの配布回収（簡易な印刷は可）

モデル校として開始できる学校の紹介や対象学校との連絡など、事業をスムーズに進行させる役割を担う。

4 協働による効果

(1) 協働による相乗効果や波及効果

◎官民協働で実施することとで、アスレティックトレーナーが子どもたちに直接指導することができるようになり、児童・生徒自身が改めて成長期の身体の特徴を理解し、食事、休養、運動の重要性を再確認することで健康維持、向上へ積極的に取り組む助けとなる。生徒自身に直接伝える機会を設けることで子供のころから自ら健康を維持するための意識と方法を身につけるための一助となる。

◎体力向上への取り組みにあたり、学校においては先生が専門家の指導を受け、効果的な指導方法の取得ができ、安全な環境づくりにつながる。

◎アスレティックトレーナーと行政、学校、教員、外部指導者など、つながりができ、活動の場を広げることができる。

(2) 目標としている状態

◎モデル校で長座位前屈の全国平均を上回る

◎モデル校で一日の運動に携わる時間0時間の児童生徒をなくす

5 今年度の事業の進捗状況

●体力の基礎である柔軟性を中心に講習会を行うことで、子どもたちが自分自身の体に興味を持ちストレッチを行うことができた。双方で協議を行うことで、協定書に掲げる役割分担に基づき、円滑な事業の運営ができた。

●学校の選定にあたっては、着手前から募集を行い日程調整していたが、学校が例年実施する行事との関係及び新規事業という理由から調整が難航した。

6 来年度の事業計画

●柔軟性は、一過性のものではないため、新規校とともに、今年度実施した学校もカバーしながら事業を継続する。

●本年度は、講演会・実技を1コマとしていたが、より効果を高めるため、2コマとする。

●児童・生徒の身近な存在である教職員・保護者を対象にして、講習会を行い、日常的にストレッチを行う環境を整える。